

2・13

都労委命令と JAL闘争



勝利をめざす決起集会

JAL 不当解雇争議は 16 年目を迎えました。2021 年に東京都労働員会に救済申立をした JAL 事件（団交拒否/組合間差別による支配介入）と国交省事件（団交拒否）は、1 月 15 日に命令が交付されました。命令の内容を踏まえて、今後どのように闘っていくか、争議団・弁護団・支援者の皆さんとともに確認し意思統一を図りたいと思います。お忙しいことと存じますが、多くの皆様にお集まり頂き、新たなステージに向けた闘いを進めて参りたいと考えています。尚、優先雇用事件については都労委で継続しており、次回の調査は 1 月 20 日（火）10 時 30 分からです。

2 月 13 日（金）18：15～19：45（開場 18：00）

文京区民センター 3A 都営三田線春日駅 A2 出口すぐ

JAL に解決を迫る闘いのうねりを更に大きく！！

プログラム

- JHU からの挨拶
- 都労委命令について弁護団からの報告
- 今後の取り組み
- 団結頑張ろう

【主催】 JAL 被解雇者労働組合 (JHU)
【連絡先】 JHU info@jhu-wing.main.jp

JAL 争議支援全国ネットワーク
TEL080-4905-3383

